

北見市住民自治推進交付金制度の経緯

月日	取り組み項目	内容
H17.8	北見市タウンネットワーク懇話会設置	市民と行政の協働のあり方等について市民団体が協議
H18.3	1市3町合併 合併調整項目として自治会補助金の再編を検討	旧3町は自治会活動への補助制度があり、旧北見市がその仕組みがなかった為、新たな制度で新市全体に支援できる仕組みの構築を検討
H19.3	北見市タウンネットワーク懇話会の最終報告（市へ提言）	新たな協働の仕組みである小学校区程度での住民自治組織の設立と財政支援の必要性等を明記
H20.1	北見まちづくり協議会から「地域コミュニティのあり方について」答申	おおむね、タウンネットの報告を承認しながらも、地域性を尊重しながら区割りを決めていく事の必要性もうたっている。 財政支援についても、経済的な負担を軽減するため必要不可欠で用途が自由な交付金制度とするべきとの答申
H20.4	北見市市民協働推進指針 策定	「目指す理想は、自助、共助、公助のそれぞれが存分に機能し、助け合い、支え合うまちが実現することです」とし、協働を推進する背景展開として、住民協働組織の設置や財政支援である住民自治推進交付金制度、市民活動団体との連携強化等を記載
H21.4	住民自治推進交付金制度 施行	3 自治区と北見自治区の一部の地域が組織化し交付金を活用した事業を実施